

# Investigating the Utilization of Community Centers (Kominkan)

|       |   |
|-------|---|
| メタデータ | 言語: jpn<br>出版者:<br>公開日: 2017-10-03<br>キーワード (Ja):<br>キーワード (En):<br>作成者:<br>メールアドレス:<br>所属: |
| URL   | <a href="http://hdl.handle.net/2297/348">http://hdl.handle.net/2297/348</a>                 |

# 地域に根ざした公民館のあり方

## ——金沢市における調査事例——

山 岸 雅 子

### Investigating the Utilization of Community Centers (Kominkan) A Case Study in Kanazawa City

Masako YAMAGISHI

#### はじめに

公民館とは、市町村が設置し（「社会教育法」第21条）、地域住民に対して、教育・学術・文化に関する事業を行う場である（同上 第20条）。戦後の混乱期に誕生した公民館の歴史は、間もなく50年になろうとしている。今や公民館は全国各地に建てられ、地域活動や社会教育の拠点として住民の生活に根づいているかにみえる。しかし、公民館誕生当時と現在とでは、我々の生活をとりまく様々な環境や意識、関心などが著しく変化してきたことはいままでもない。確かに国民の学習要求は高まり、あるいは多様化してきたといえるが、同時に学習の機会を提供する施設や事業も増加し、あるいは放送・通信システムなどの整備によって多様な学習方法が可能となったこともあり、現在公民館が、国民の学習援助の機会提供の中心的な役割を担い、地域交流や地域改善の拠点となっているとはいえないのではないだろうか。

また臨時教育審議会によって、学校教育中心の考え方から地域社会教育の見直しが提言され、近年公民館の役割やあり方が問われている。金沢市は、「金沢方式」と呼ばれる運営方式で、地域に密着した公民館づくりを展開しようとしてきた。しかし、果して現在地域社会教育の中核的存在となっているのであろうか、住民の要求に応える公民館なのだろうか。

そこで、本研究では金沢市の公民館について、

その施設や設備、活動などの実態を把握し、住民の活動への参加状況や公民館に対する意識などを公民館関係者と地域住民に対して調査することにより、現在の金沢市の公民館の地域社会における位置づけや問題点を明らかにし、今後のあり方についての示唆を得ようとするものである。

#### 1. 公民館の現状

##### 1. 公民館数の推移

戦後の混乱から立ち直ろうとする住民の拠点となる公的な施設とする公民館の構想が昭和20年12月に提唱され、その制度は昭和21年7月文部次官通牒「公民館の設置運営について」によって発足した。その当時は厳しい財政事情の中、公民館施設の建設より活動が重視され、「青空公民館」や「看板公民館」が多数みられた<sup>1)</sup>。その後公民館の整備は昭和22年「教育基本法」、昭和24年「社会教育法」の制定で著しい進展をみせ、昭和29年度からは施設の建設にも力がいれられるようになり、昭和30年には公民館数は35000館にのぼる(表1)。設備も視聴覚教具を中心に次第に設備されていった。しかしその後経済低成長期の政策により、その具体化のひとつとしての町村合併によって公民館数は激減することになる。

昭和46年には社会教育審議会から文部大臣に答申された「急激な社会構造の変化に対処する社会教育の在り方について」において公民館の

表1 公民館数の推移〔全国〕

|       | 昭和30年       | 昭和35年       | 昭和38年       | 昭和43年      | 昭和46年      |
|-------|-------------|-------------|-------------|------------|------------|
| 本館(%) | 7985(22.6)  | 7735(38.3)  | 7981(41.1)  | 8229(59.6) | 8229(59.6) |
| 分館(%) | 27367(77.4) | 12466(61.7) | 11436(58.9) | 5572(40.4) | 5572(40.4) |
| 合計(%) | 35352(100)  | 20201(100)  | 19417(100)  | 13801(100) | 13801(100) |

|       | 昭和50年      | 昭和53年      | 昭和56年       | 昭和59年       | 昭和62年       |
|-------|------------|------------|-------------|-------------|-------------|
| 本館(%) | 8899(56.5) | 9528(57.9) | 10224(59.4) | 10578(60.4) | 10824(62.6) |
| 分館(%) | 6853(43.5) | 6924(42.1) | 6998(40.6)  | 6942(39.6)  | 6471(37.4)  |
| 合計(%) | 15752(100) | 16452(100) | 17222(100)  | 17520(100)  | 17295(100)  |

文部省「社会教育調査報告書」より作成

表2 公民館利用者数の推移〔全国〕

| 年度   | 昭和49年           | 昭和52年            | 昭和55年            | 昭和58年            |
|------|-----------------|------------------|------------------|------------------|
| 利用者数 | 88921人<br>(100) | 105442人<br>(119) | 150569人<br>(169) | 182297人<br>(205) |

文部省「社会教育調査報告書」より作成

表4 公民館建物面積の推移〔全国〕

|                            | 昭和50年                                     | 昭和53年 | 昭和56年 | 昭和59年 |      |
|----------------------------|---|-------|-------|-------|------|
| 一公民館当建物面積(m <sup>2</sup> ) | 392.0                                     | 433.7 | 532.7 | 558.5 |      |
| 建物面積別の館数率                  | 合計  | 100   | 100   | 100   | 100  |
|                            | 150m <sup>2</sup> 未満                      | 31.6  | 27.9  | 22.2  | 20.0 |
|                            | 150m <sup>2</sup> 以上 330m <sup>2</sup> 未満 | 27.6  | 26.5  | 25.5  | 23.3 |
|                            | 330m <sup>2</sup> 以上 500m <sup>2</sup> 未満 | 17.5  | 18.8  | 20.4  | 21.0 |
|                            | 500m <sup>2</sup> 以上1000m <sup>2</sup> 未満 | 15.4  | 17.1  | 13.4  | 21.0 |
| %                          | 1000m <sup>2</sup> 以上                     | 7.9   | 9.8   | 12.7  | 14.7 |

「社会教育調査報告書」より作成

直面する課題を明らかにするとともに、公民館の新しい役割とその拡充整備が確認された。この時期都市部を中心に公民館は増加してきたものの、昭和30年の半数に満たない。

金沢市<sup>2)</sup>でも昭和22年8月に「森山町公民館」が誕生し、つづいて「石引町公民館」（現在の「小立野公民館」）「長田公民館」が建設された。昭和24年6月に「社会教育法」が制定されるが、その前年の3月現在、石川県内の公民館数は平成4年3月末現在の318館の約36.5%にあたる116館である。金沢市についてみると、平成4年3月末現在では県内全体の17.6%にあたる56館であるが、当時は4.3%、5館のみである。金沢市は農村部からは遅れをとっている状態であるが、これは当時の社会状況から考えると、農村部の方が公民館の必要性が高かったためと思われる。昭和24年9月には公民館設置条例及び公民教育委員会設置規則が施行され、昭和27年には新たに29館も設置され、金沢市の全校下に地

表3 公民館利用者数の推移〔金沢市〕

| 年度   | 昭57年  | 昭58年  | 昭59年  | 昭60年  | 昭61年  | 昭62年  | 昭65年  | 平元年   | 平2年   | 平3年   |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 利用者数 | 1056人 | 1133人 | 1225人 | 1062人 | 1129人 | 1115人 | 1175人 | 1143人 | 1218人 | 1310人 |

金沢市教育委員会障害学習課資料より

区公民館が設置されたことになり、総数38館を数えた。現在では中央公民館1館、地区公民館54館、自治公民館5館が設置されている。

## 2. 公民館利用者数の推移

昭和49年、52年、55年、58年の全国の公民館利用者数を表2に示した。利用者は非常に増加しており、昭和49年を100とすると昭和52年には119、昭和55年には169、昭和58年には205となる。これは学習要求の多様化・高度化が進み、住民の学習意欲の高まりから、公民館をその場とする人が増えたためであろう。

表3は金沢市の公民館利用者数の統計を昭和57年から平成3年まで示している。約10年間に254000人増加している。平成3年の利用者数は、金沢市の人口の約3倍にもなる。しかし、全ての公民館で利用者が増加しているわけではなく、施設が老朽化してきた公民館、過疎化してきた地域を中心に利用者は減少している。

## 3. 公民館建物面積の推移

全国の公民館建物面積の推移を表4に示した。1公民館当たりの建物面積は、昭和50年から昭和59年にかけて166.5㎡の増加で、約1.4倍になっている。

面積別の館数比率をみても、「150㎡未満」「150㎡以上330㎡未満」と小規模の公民館の割合は少なくなっており、「500㎡以上1000㎡未満」や「1000㎡以上」の大規模公民館が増加率が高い。これは昭和34年文部省告示の「公民館の設置及び運営に関する基準」で規定されている330㎡以上という建物面積基準が徐々に守られてきたこと、面積が小さいことにより活動や利用者が制限されるため、大規模化が必要になってきたことなどによるものであろう。

## 4. 金沢市の地区公民館

金沢市の地区公民館は「金沢方式」と呼ばれる全国でも特色ある運営方式をとっている。その特色は ①地域主導 ②ボランティアの活躍

③地元負担制度 であり、地域との関係が非常に深く、住民が主体となって公民館の活動をつくっていくことを目指している。

地域主導とは、運営(維持管理、役員選任)を各地域に委託していることである。「社会教育法」第28条には、公民館職員は教育長の推薦により、当該市町村の教育委員会が任命することになっているが、金沢では地元推薦により教育委員会が委託するとなっている。さらに金沢では「公民館委員」を置き、町会における公民館活動を積極的に進め、公民館と地域との連携を強める役割を担っている。

地元負担制度とは、運営費の一定割合が地元によってまかなわれているということである。運営費は従来から、金沢市と地元が一定の割合で負担しあうことになっているが、市の負担については、昭和45年には51.3%であったのが徐々に引き上げられ、昭和47年には61.5%、昭和50年には70.0%、昭和53年には一応の目標である75%まで達した。その後現在まで変わらず市の75%負担が維持されている。

## II. 金沢市の公民館施設・設備・活動の現状

金沢市における公民館事業の内容、各公民館の施設・設備、あるいはその利用状況などについて調査を行った。

### 1. 調査概要

調査はまず各公民館の建物や周辺環境について、住民の利用しやすさなどの視点で観察調査を行った。更に各「公民館主事」に対して活動や施設・設備、利用状況などの内容に関する面接調査を行った。現在公民館職員には「館長」「公民館主事」「その他必要な職員」がおかれている(「社会教育法」第27条)。この中で公民館の中心となる職員が「公民館主事」である。

金沢市の公民館には中央公民館、地区公民館、分館、自治公民館がある。中央公民館は金沢市の中心となるもので、地区公民館の連絡調整と援助を行うとともに、全市的な事業を実施

しており、利用者も市内全域にわたる。分館は中央公民館の活動運営を助けているものである。自治公民館は常勤の専任職員がおらず、また施設がないものもある。そこで、ここでは概ね小学校区にあり、常勤の専任職員がおり、施設のある地区公民館を調査の対象とした。

調査は市内の地区公民館54ヶ所のうち約60%にあたる32ヶ所で行った。調査時期は平成5年10月1日～11月26日である。調査対象公民館は表5の通りである。

表5 調査対象公民館 ( ) 内所在地

|  |   |
|--|---|
| [中央地区]<br>・材木公民館 (材木町)<br>・味噌蔵町公民館 (兼六元町)<br>・松ヶ枝公民館 (高岡町)<br>・長土塙公民館 (長町)<br>・芳齊公民館 (芳齊)<br>・此花町公民館 (笠市町)<br>・瓢箪町公民館 (彦三町)<br>・長町公民館 (長町) | [南部地区]<br>・富樫公民館 (山科町)<br>・米丸公民館 (間明町)<br>・三馬公民館 (久安)<br>・額公民館 (額谷)<br>・伏見台公民館 (窪)<br>・新神田公民館 (新神田町)<br>・西南部公民館 (西金沢)<br>・米泉公民館 (米泉町)<br>・押野公民館 (八日市) |
| [城東地区]<br>・小立野公民館 (小立野)<br>・崎浦公民館 (小立野)  | [城南地区]<br>・弥生公民館 (弥生)<br>・中村町公民館 (中村町)<br>・城南公民館 (若草町)<br>・新堅町公民館 (鱒町)<br>・菊川町公民館 (菊川)  |
| [西部地区]<br>・長田町公民館 (長田)<br>・西公民館 (駅西第二)   |   |

## 2. 建設時期及び開館状況

### (1) 建設時期

現在の公民館建物の建設時期について調査を行った。調査対象公民館の中で最も多いのは昭和50年～54年に建設されたもので10館(31.3%)あり、次いで平成元年以降が7館(21.9%)、昭和60年～63年で6館(18.7%)である。昭和50年以前に建てられたものは5館ある。これらは増改築を繰り返しているものが多く、老朽化している。

### (2) 延べ床面積

公民館建物の延べ床面積については100㎡台から900㎡台まで幅があるが、最も多いのは300㎡台13館(40.6%)、次いで400㎡台11館(34.4%)であわせて7.5割を占める。

「公民館の設置及び運営に関する基準」(昭和34年文部省告示)で定められている公民館の面積基準である330㎡に不足するのは4館(12.3%)ある。県全体では22.3%もあるので、金沢市の面積の最低水準は比較的高いといえる。ところが、600㎡以上の割合をみると県では20%を超えるが、今回の調査では約3%と非常に低い水準となる。金沢市内では郡部に比べ敷地が確保しにくいことや地価が高いことが影響しているであろう。

建設時期別に延べ床面積をみたところ(図1)、概ね建設時期が古いほど延べ床面積が小さいといえる。以前に比べ近年は活動内容が多様化してきており、それに伴い設備や活動面積が

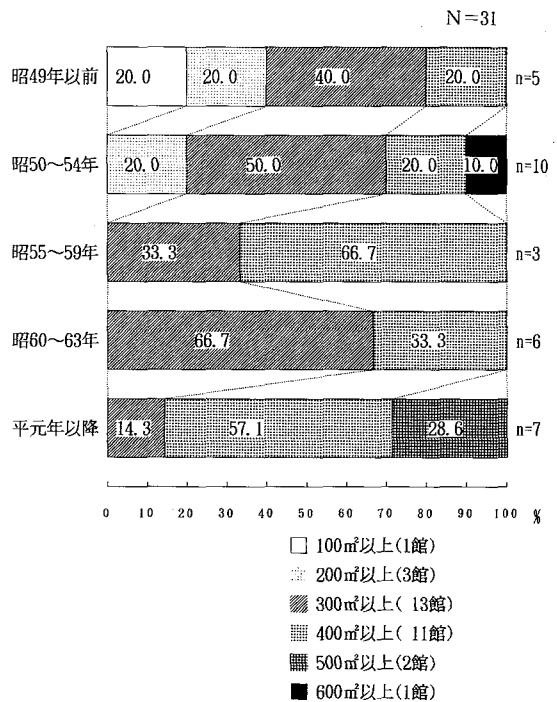


図1 建設時期別公民館建物延床面積

多く要求されるため、新築公民館は延べ床面積を大きくとることになる。また、昭和49年以前において延べ床面積が小さいものが多いのは、建設費用が1つの要因であると考えられる。というのは、公民館事業運営費の75%が金沢市から委託され、残りの25%はその地区の住民が負担する金沢方式が実施されたのは昭和53年から

で、それ以前は、昭和45年では住民負担率が48.7%、46年には45.5%、47年には38.5%、48～49年には33.4%と、住民の負担率がかなり高いことがわかる。そのため十分な費用を住民から徴収できずに建設費用が抑えられたものと思われる。

### (3) 部屋数

活動などに利用できる部屋は1公民館当たり何室程度あるのだろうか。ここで部屋数として数えたのは、事務室や物置を除き、活動などに利用できる部屋である。利用できる部屋の数で最も多いのが6室で10館(32.2%)、7室が7館(22.6%)、5室が5館(16.1%)で、5～7室で7割以上を占める。しかし、部屋数が多いものの設備の不足や老朽化により全くあるいはほとんど利用されていない部屋も何室か存在している。

延べ床面積との関係をもてみると、あまり部屋数との関係はみられない。面積の小さい所でも必要な部屋数を確保しようと工夫しており、1室1室がいきおい狭くなりがちである。面積の広い所では各部屋の面積が広くなり、また廊下やロビーなどにも面積が割かれており、部屋数が多くなるとはいえない。

### (4) 休館日

休館日がいつであるかは公民館の活動を住民のものとするうえで、非常に重要なことであろう。調査を行った公民館の休館日は、「日曜日」であるのは27館(うち2館は土曜日も休館)で、87.1%にあたる。日曜日に公民館が開館していないと、仕事をもっている人々や子供たちが利用できないことになる。地域にあって身近に利用できるはずの施設も、開館していなければ利用できない。

### (5) 開館時間

ほとんどの公民館は基本的に午前9時から午後5時または6時までを開館時間としている。しかし、多くは講座や行事がある場合には必要に応じて夜間9時から10時頃まで開館している。仕事などで日中利用できない住民に対する

配慮である。

土曜日は閉館時刻が平日と異なるのは約半数ある。これらは12時～15時まで様々であるが、平日よりは早く閉館になる。残りの半数は平日と閉館時刻が同じであるが、これらは貸し館(子供の学習塾、多様な活動に1日だけ部屋を貸すなど)などが盛んである所や、第2土曜日の学校休業日に、小学生対象の教室や行事、親子参加の催し物が多く実施されている所である。

## 3. 利用状況

### (1) 1日の利用者数

1日の平均利用者数を調査した。ここで利用者数に数えたのは、公民館事業(公民館教室や行事)だけでなく、貸し館の利用者も含んでいる。つまり1日当たり公民館に出入りする人の数を指している。最も多いのは「20～39人」で10館(35.7%)、次いで「40～59人」の8館(28.6%)、「100人以上」の5館(17.8%)となった。実際には行事や教室の有無でかなり日によって差がみられる。

### (2) 個人利用者

公民館利用者全体のうち、利用したい時に随時利用する、例えば本を借りる、学習するなどの個人利用者は「1割未満」が18館(64.2%)と圧倒的に多く、「1割」「2割」が5館(17.9%)ずつと非常に少ない。このように個人利用者が少ないのは、他の団体・サークルが教室や行事で多くの部屋を使用しているため個人で自由に利用できる部屋があまりないこと、1人では利用しにくい雰囲気があること、読書や学習など公民館を利用しなくても他の場所でできること、公民館のシステムが予約制になっているため、利用したい時にすぐ利用しにくいことなどがその理由と考えられる。

### (3) 利用者の年齢層と性別

利用者を以下 —— ①小・中学生 ②高校・大学生 ③20～30代の男性 ④20～30代の女性 ⑤40～50代の男性 ⑥40～50代の女性 ⑦60代以上の男性 ⑧60代以上の女性 —— のように

分類した。また利用状況を、a よく利用する b 時々利用する c あまり利用しない d 全く利用しない の4段階で回答させたところ図2のような結果が得られた。

よく利用するのは40～50代女性、60代以上女性の年齢層で、次いで小・中学生、60代以上男性が多く、40～50代男性も比較的使用の多い年齢層といえよう。

40代以上の女性、60代以上の男性がよく利用するのは、仕事をしない者が多く、趣味や学習などに時間を十分あてることができること、自動車やバスなどの交通機関を利用しないと行

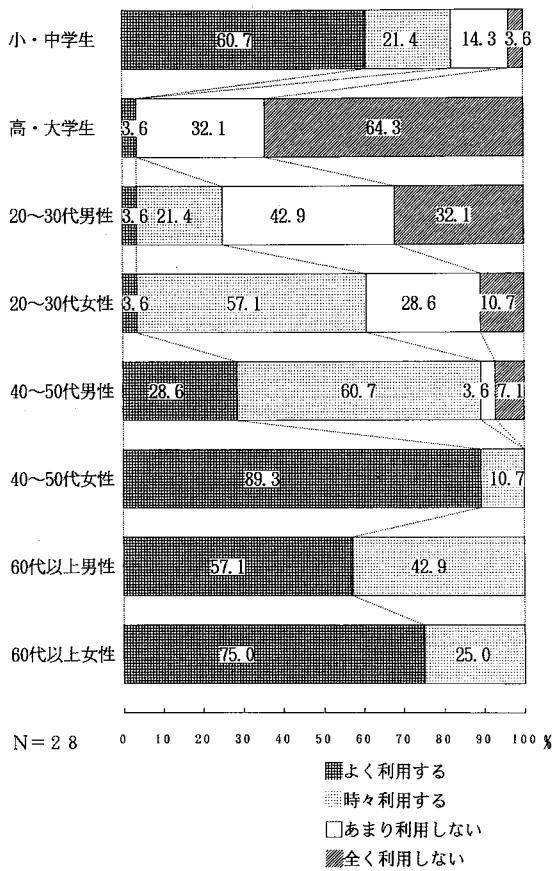


図2 年齢・性別利用状況  
〔公民館主事による主観調査〕

けないような他の文化施設を利用するより、徒歩でいける距離にある公民館が利用しやすく、さらに公民館も利用の多いこれらの年齢層にあった行事や活動を実施しているためであろう。

小・中学生の利用が比較的多いが、貸し館の学習塾やおけいこ教室の利用者としてであり、公民館の行事への参加者は非常に少ないようだ。

利用が少ないのは高校・大学生、20～30代男性、20～30代女性で、学業や仕事、育児などで忙しく地域とのつながりが弱い層といえよう。

性別でみると、成人男性の利用者の割合は女性より少ない。利用者全体に対する成人男性の利用者の割合を「4割」と回答した公民館は9館(32.1%)で最も多く、次いで「2割」「3割」が6館(21.4%)である。男性利用者が5割未満である公民館が8割程度もある。男性は日中は仕事をしている場合が多く利用できないこと、夜間や休日に地域の集会がある場合でも主婦の方が参加することが多いなど、地域とのつながりが弱いことがわかる。また公民館自体も男性利用者が少ないことから、男性利用者向けの活動をほとんど実施していないようである。

#### 4. 施設・設備

公民館事業を行うには、それに適した施設・設備が備わっていないければ活発な活動は望めない。そこで施設・設備の現有状況を調査した。

##### (1) 施設

予め以下に挙げる施設を公民館主事に提示し、現有する施設を選択させた。その場合1つの施設で2つ以上の機能を持つ場合、例えば1つの施設で図書室と学習室の機能をもつ場合にはそのどちらも選択させた。従って実際の施設の数とは一致していない。提示した施設を以下に示す — ①講堂 ②会議室 ③図書室 ④学習室 ⑤実験・実習室・調理室 ⑥展示室 ⑦事務室 ⑧託児(保育)室 ⑨相談室 ⑩ロビー ⑪多目的和室 ⑫多目的洋室 ⑬倉庫 ⑭音楽

室 ⑮更衣室 ⑯体育・レクリエーションのための空間 ⑰駐車場 ⑱屋根つき自転車置場 ⑲その他。

#### a. 事務室

公民館職員の常駐の場となる事務室は、公民館の窓口となるため、全ての公民館で設置されている。しかし事務室と玄関は窓一つでつながっているが、この窓口が住民との接点であるにもかかわらずあまりその設計に工夫がみられない。それは窓が小さい、窓が常時閉まっていることなどで、事務室の中の様子が分かりにくく声をかけにくい、開けにくいなど、住民に開放しているという雰囲気があまりないといえよう。

#### b. 和室

提示した施設のうち活動に利用する施設の中で最も設置率が高く、調査した全ての公民館にあるのが和室である。和室は日本の伝統的な作法と結びついた生け花・茶道の教室、靴を脱いでくつろげる高齢者の憩いの場、収容人数を融通できる町会の会議など多用途に使われている。

総じて和室は、公民館建物の中で比較的日照や通風の条件の良い位置に配置されていることが多い。

#### c. 講堂

講堂は設置率は80.6%である。講堂は講演会や会議などに利用され、広い所ではステージがある場合がある。公民館建物の最上階に位置させ、その階全てあるいはほとんどを占める場合が多い。従って2～3面開口となり、室の日照・通風条件も良い。

#### d. 図書室

図書室は77.4%の設置率である。最近建設された公民館の図書室は仕切り板つきの机が設置され学習や読書に配慮されているが、ほとんどの公民館では本棚に場所をとられ、小さい机が置かれているのみである。また蔵書数は1000冊程度ある所もあるが、100冊程度と少ない所もあり、また分類もされていない場合もあり、図

書室としての機能はあまり期待できない。従って図書室に読書や学習の目的で来館する人はほとんどなく、他の活動のついでに本を借りるという利用の仕方である。公民館事業費用の不足から毎年購入するという事はされないのが普通で、そのため住民は県立・市立図書館など蔵書数の多い図書館を利用している。従って多くの公民館では住民が公民館図書館の充実を要求していないと判断しており、工夫や改善をしていない。しかし、年間800冊ずつの書籍を市立図書館から入れ換えている「西南部公民館」のような所もあり、離れた図書館へ通にくい層の要求に応えるような図書室づくりが必要とされるかもしれない。

#### e. 調理室

調理室の設置率は71.0%である。調理台、冷蔵庫、食器一式はどの調理室にも備えられている。電子レンジやオーブンレンジも設置されている所が少ないがある。調理室では、最近婦人会やボランティアのグループが、一人暮らしの老人にお弁当を作って持っていく活動に使われることもある。

#### f. 会議室

会議室は74.3%の設置率である。少人数の町会の会議やあるいは会社の会議などにも利用されるが、比較的小規模であるため、多人数の会議は講堂が利用される。会議室にはテーブルと椅子のみが設置されている所がほとんどであるが、中にはテレビやビデオ装置、OHPやスクリーンが備えられている所もある。

公民館建物の中では、和室や講堂が日照や通風条件の良い場所を占めているため、総じて会議室は比較的条件の悪い場所に位置している。

#### g. ロビー

待合室・ロビーは38.7%の設置率であるが、その様態は多様である。

例えば「新堅町公民館」(平成元年建設)では、入口付近に「談話コーナー」が設けられており、テーブルと6人用ソファ、小4畳の畳敷部分でゆったりとくつろげる雰囲気がある。またテ



レビ、ビデオ装置、生涯学習の資料なども備えられている。天井は吹き抜けとなっており2階までの大きな窓によって明るい空間となっている。

また「崎浦公民館」(昭和62年建設)は、設計者は「新野町公民館」と異なるもののほぼ同様の造作である。さらに湯沸かしの設備もある。「新野町」「崎浦」のいずれもロビーの規模が25㎡程度ある。

その他の公民館ではロビーにこれほどスペースを割いておらず、テーブルと椅子が少々設置されている程度であり、建設時期の古い公民館ほどその傾向は強い。これは必要な部屋の確保に重点を置き、人が自由に集まるコミュニケーションの空間は重視されていなかったためであろう。

#### h. 託児 (保育) 室

託児室が設置されていると回答したのは1館(3.2%)のみであるが、これは併設されている児童館を指している。託児室が設置されていれば、前述のようなほとんど利用のない20~30代女性層の利用が高まることが予想される。

#### i. 建設時期との関わり

施設の現有状況を概観すると、建設時期が新しい公民館では全体の規模も大きく、また収納スペースが比較的多くとられている所が多いため、施設面での大きな問題は顕在化していないと思われる。しかし建設時期の古い公民館については、狭い部屋に最近の多くの大型の設備などを詰め込んでいる状態であったり、設備の設置自体が構造上不可能で何も設備がないという状態であったりと問題も多い。

また、各施設ごとに建設時期との関わりをみたところ、「講堂」と「調理室」は建設時期が新しい公民館ほど設置率が高くなる。「ロビー」は昭和63年までは設置率が3割程度であり変化はないが、平成に入ってから急増している。

#### j. 屋外施設

駐車場が設置されていない公民館は3館(「此花公民館」「松ヶ枝公民館」「長田町公民館」)の

みでいずれも敷地の狭い場所で駐車スペースがとれない状況である。

収容台数が「0~4台」である10館のうち6館(「此花」「松ヶ枝」「味噌蔵」「長土堀」「芳斉公民館」)が市の中心部に位置する。また「15台以上」と収容台数が多い公民館は3館(「森本」

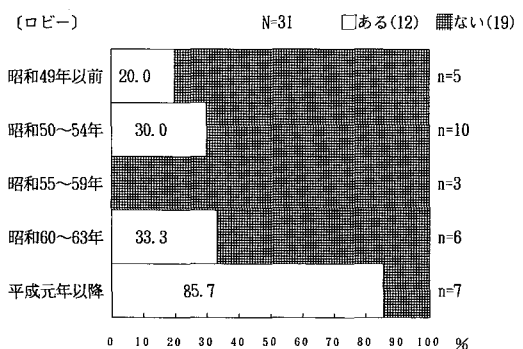
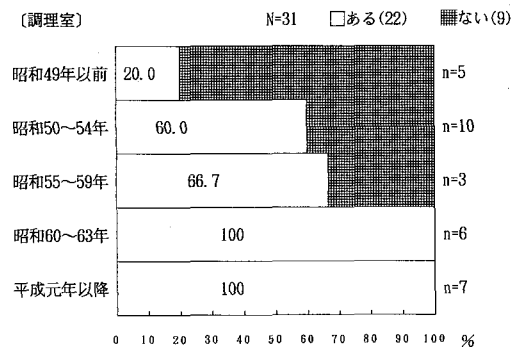
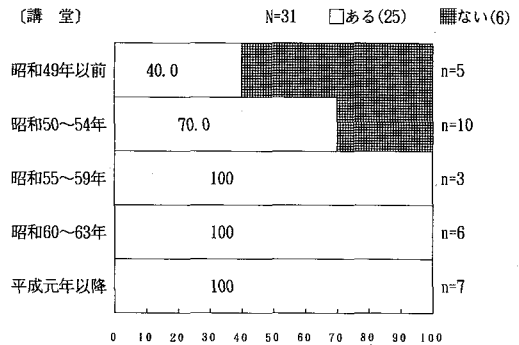


図3 建設時期別施設の有無

「浅野町」「小坂公民館」)で、城北地区にある。また「0～4台」である10館の公民館の対象地区面積は平均0.83km<sup>2</sup>と徒歩や自転車で行ける範囲であるが、「10台以上」(15台以上を含む)である11館の対象地区面積の平均は3.78km<sup>2</sup>と広くなっている。

屋根付き自転車置場が設置されているのは6館(19.4%)のみであり、ほとんどの公民館では自転車用のスペースが設けられていない。

設置されている公民館は自転車小屋を設置しているのではなく、庇部分を広くとったり、1階にピロティがあり自転車が置けるようになっているものである。

(2) 設備

公民館の設置及び運営に関する基準では、「公民館には、その事業に応じ、次の各号に掲げる設備を備えるものとする」と述べられている。その設備とは、机・椅子・黒板、カメラ・テープレコーダー・テレビ・拡声器、ピアノなど楽器、図書、実習器具、体育器材などであるが、そのほとんどが調査を行った全ての公民館に備えられていた。更にビデオや、ワープロ、コピー機がほぼ備えられている。ファックスは11館に、カラオケ装置は5館、自動販売機は2館に設置されていた。

その他「芳斉公民館」ではベビーベッドと乳児用のかごが備えられており、若い母親に対する配慮がある。また「小坂公民館」には、敷地内にブランコ、砂場、ジャングルジムなどを置き、子ども達の良い遊び場になっている。スポーツ用具では全ての公民館でランドゴルフやソフトバレーを所有しており、またソフトボール・野球道具一式、バドミントンや卓球台などがある。それらの用具を用いて、町内で大会をしばしば開催している。レクリエーション用具では、将棋、碁、オセロ、麻雀が多く、また少数であるがテントを所有している所もある。

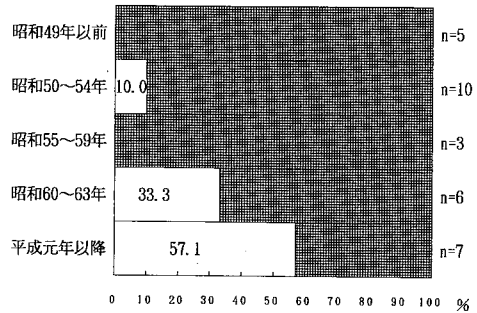
冷暖房器具では、昭和60年以降に建設された公民館では各部屋冷暖房完備している所がほと

んどで、事務所で集中管理している所もある。建設時期が古い公民館では石油ストーブや扇風機を使用している所が多い。

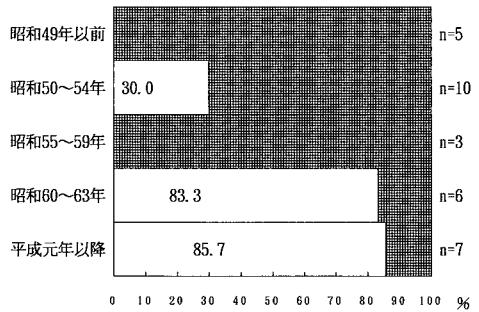
(3) 身障者・高齢者用設備

公民館建物が高齢者や身障者のために配慮されたものであるかを、「手すり」「スロープ」「身

(トイレの手すり) N=31 □ある(7) ■無い(24)



(スロープ) N=31 □ある(14) ■無い(17)



(身障者用トイレ) N=31 □ある(8) ■無い(23)

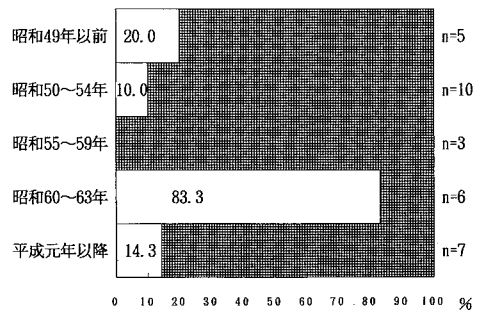


図4 建設時期別 身障者・高齢者用施設の有無

障者用トイレ」の設置状況から探る（図4）。

階段における手すりはほとんどの公民館に見られる。廊下に手すりがある公民館は3館のみである。建設時期が古い公民館では廊下の幅が狭く設置が困難であると思われたが、平成以降の建設で廊下の幅が比較的広い公民館でも、設置されていない所もある。トイレの手すりは設置されているのが2割強である。男性トイレにおける設置率が更に低い状況である。しかし、昭和59年以前に建設された公民館でトイレに手すりが設置されているのは18館中1館のみで、昭和60～63年には6館中2館、平成以降では7館中4館と、設置率が急増している。

また「スロープ」もトータルでみれば設置率は5割を割るが、建設時期が昭和60以降（平成以降を含む）設置率が急激に上昇し、8割を占める。しかし、幅が狭い、あるいは板で作られた簡易なものであったりと、実際に車椅子使用者にとって利用しやすいとはいえないが、階段の昇降のしにくい高齢者などには階段より利用しやすいだろう。

「身障者用トイレ」が設置されているのは8館（25.8%）で、特に「昭和60～63年」建設の公民館は設置率8割を越える。しかし身障者用トイレも入口が狭い、入口に段差がある、手すりの位置が不親切など、身障者が実際に使用するには問題が多いものである。

これらの個々の設備自体にも上記のように多くの問題点が指摘できる。高齢者や身障者が利用しやすくするためには、通路の幅員の拡張、段差の解消、扉の改善など公民館建物全体を高齢者・身障者対応にしていかなければならないだろう。

#### （4）活動状況

##### a. 最近1年間の活動状況

公民館報や公民館だよりなどの発行回数は、「3回」が多く12館（41.4%）、次いで「4回」「12回」が4館である。「3回」であるのは、金沢市公民館事業の三大行事と称する社会体育大会・公民館文化祭・成人式を中心に発行されて

いるからである。「4回」は四季に1回ずつ、「12回」は毎月1回であろう。

年に3回程度の館報の発行では公民館情報の提供が不足しがちになると思われるが、少ない所では随時町内にポスターを貼付する、回覧板によってお知らせを配布するなどの情報提供が行われている。館報の発行数を増加させることは職員数の不足などによって現状ではかなり困難な状況であるという。

##### b. 住民の意識調査

住民の公民館に対する意識や意見を聴取するための調査の実施については、「していない」と回答した公民館は21館（72.4%）で、ほとんど実施されていない。これは、公民館の運営が各町会の男女1名ずつで構成される公民館委員を中心に行われており、住民の意見が運営に反映されていると判断されていること、住民の調査の実施には人員や費用、手間の点で困難であるためであろう。「実施した」8館の公民館でも、対象地区全体に対する調査ではなく、文化祭や体育大会の行事参加者に対して行っている。積極的に参加する住民に対する意見も重要であるが、参加しない層の不満や要望も聴ける体制をつくっていくことが必要であろう。

##### c. 個人利用者に対する配慮

「個人利用者が気軽に利用できるような工夫がされているか」という設問に対して「はい」と回答したのは13館（44.8%）である。その内容は、図書室の開放、ロビーの開放である。しかし実際には図書室は教室などのために利用できないことがあったり、ロビーは前述のように多くが整備されていない状況である。

##### d. 地域の特徴を活かした事業

「地域の特徴を活かした事業や住民の要求した事業を実施したか」の設問には24館（82.8%）が「実施している」と回答している。内容は、その地域の歴史や今後の街づくりの関した講演会や講座の開設、町内のウォークラリーなどで、これらの活動が積極的に行われることにより、地域に対する理解が深まり活性化していくこと

につながるであろう。

### III. 周辺住民の公民館事業に対する意識

#### 1. 調査概要

公民館周辺の住民に対して、公民館事業に関する意識調査を行った。調査方法はアンケート留置自記法である。調査対象は、現在公民館の利用が非常に少ない20～30代の女性層を含む、20才以上の主婦とした。

観察調査及び公民館主事に対する面接調査の結果より、周辺住民に対する調査対象地区を金沢市小立野1丁目、2丁目に選定した。小立野地区には「小立野公民館」と「崎浦公民館」の2つの公民館があり、公民館活動も安定化していること、対象地域の世帯数・人口が、両公民館とも非常に多く、また付近に適当な民間の文化・体育施設などが少なく、公民館の利用者が比較的多いと考えられることなどによる。

調査の実施は平成5年11月24日～12月1日で、調査票配布数は102、回収数は101であった。

#### 2. 調査対象地区周辺の概要

平成5年度の「小立野公民館」「崎浦公民館」の対象地区の世帯数・人口と金沢市地区公民館54館の対象地区平均世帯数・人口を図5に示す。世帯数・人口ともに金沢市の平均に比較し、かなり多い地域といえる。小立野地区は早くから住宅が建てられている地域で、小立野小学校下の世帯数と人口の推移をみると昭和45年には7500世帯にのぼる。しかし平成2年にかけて世帯数の増加はほとんどみられないが、人口は約7000人が減少し、世帯の小規模化がみられる地区である。

#### 3. 調査対象者の属性

調査対象者の属性は表6のとおりである。年齢は30代、50代、60代が多く約4分の1ずつを占めている。調査の時間帯や方法により職業をもっている者は少なく、66.3%が専業主婦であった。職業をもつ者の中ではパートやアルバ

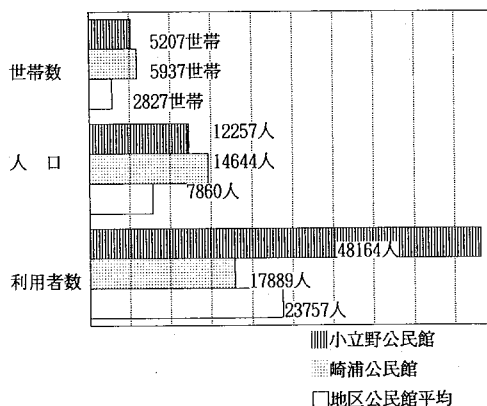


図5 調査対象公民館対象地区世帯数・人口・利用者数

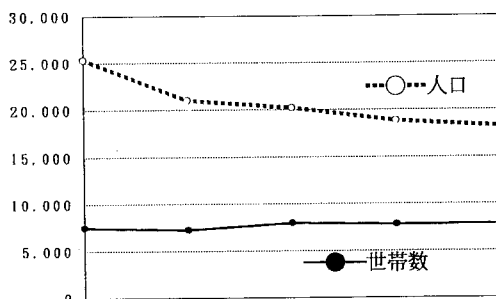


図6 小立野小学校下の世帯数・人口の推移

表6 調査対象者の属性

| 年     | 年齢         | 職業   | 業          |
|-------|------------|------|------------|
| 20代   | 4.9% (5)   | 公務員  | 3.9% (2)   |
| 30代   | 23.7% (24) | 会社員  | 4.9% (5)   |
| 40代   | 11.8% (12) | 自営業  | 1.9% (2)   |
| 50代   | 23.7% (24) | 専業主婦 | 66.3% (67) |
| 60代   | 22.7% (23) | 内職   | 3.9% (4)   |
| 70代以上 | 9.9% (10)  | パート  | 14.8% (15) |
| 不明    | 2.9% (3)   | その他  | 3.9% (4)   |

イトが多く、子どもから手が離れ、教育費や住居費に多額の出費があるであろう40代に特になくなっていく。

#### 4. 館外活動の参加状況

##### (1) 公民館報など刊行物について

この地区では公民館報は年12回発行されているが、「公民館報・公民館だよりなどの刊行物を読みますか」の設問に対しては、「必ず読む51.5%」が最も多く、次いで「時々読む40.6%」で、9割以上が公民館報を読んでいるという結果が得られた。

年齢別にみると必ず読むのは50代、60代に多く、また70代も含めて50代以上で比較的よく読まれている。しかし、特に30代では読む頻度が低く、「全く読まない」と回答した2人も30代である。また40代も比較的読んでいない。職業別にみると職業をもつ者の割合が少なく職種による差異は見られないが、専業主婦に必ず読むと回答する割合が高い。在宅している者の方が仕事に出ている者より地域の活動の参加に対して現実的であるため、関心が高いのであろう。

##### (2) 社会体育大会・公民館文化祭の参加状況

社会体育大会や公民館文化祭は金沢市の指定行事で、公民館の主な事業となっているため、各公民館では準備段階からかなり力を入れている。実施されるのは日曜日か祝日である。社会体育大会は各公民館対象区における町会対抗の運動会で、主に小学校の運動場で行われ、30～50代を中心に多くの住民が参加している。公民館文化祭は、「小立野公民館」では作品展示、不用品即売会、茶席など、「崎浦公民館」では講演会、パネルディスカッション、カラオケ大会などが行われている。

これらの行事に対する参加の状況は、「どちらも参加(10.8%)」「体育大会のみ参加(12.8%)」「文化祭のみ参加(15.8%)」「どちらも不参加(60.3%)」という結果である。不参加の割合が低いのは60代のみである。体育大会に参加するのは20～40代の若い世代と60代に多く、文化祭

に参加するのは50代、60代のやや高齢の世代に多い。また職業をもっている人の不参加の割合は非常に高い。

不参加の理由は、体育大会、文化祭ともに「時間の都合がつかなかった」「参加したいと思わなかった」が主な理由である。「いつ、どこであるのか知らなかった」と回答した者は少なく、また「あることさえ知らなかった」と回答した者は皆無であり、情報の提供についてはあまり大きな問題はないといえよう。

#### 5. 公民館利用者（最近1年間）

「最近1年間で公民館を利用したか」の問いに、「利用した」と回答したのは41.6%、「しない」が58.4%であった。今回の調査で公民館を利用しないという理由で調査拒否をする者が多いことから、公民館対象地区住民全体に比較し、調査対象者は公民館利用者の割合が高いと推測されるが、上記のように4割であった。年齢別にみると、利用者が非利用者を上回るのが20代、60代、70代以上で、30代、40代の利用が非常に少ない。

さて、上記の公民館利用者とは非利用者では公民館報の読む頻度や館外行事の参加に差異がみられるだろうか。

まず公民館報についてみると、利用者は「必ず読む」と回答したのは27人で、利用者の64.3%にあたる。また「全く読まない」と回答した人はない。しかし非利用者では「時々読む」が最も多く27人で非利用者の45.8%を占め、「必ず読む」が42.4%となる。また「全く読まない」「ほとんど読まない」と回答した人の割合が高くなる。しかし「必ず」「時々」を合わせれば約9割を占めることから、大きな差異はないといえるだろう。

また体育大会や文化祭の参加状況を見ると（図7）、非利用者の参加が非常に少なく、利用者と非利用者の差異が著しい。利用者では、少なくともどちらかに参加した者は66.7%であるのに対し、非利用者では20.3%しかいない。ふ

だんの公民館利用は館外行事の参加にかなり関係があるといえよう。

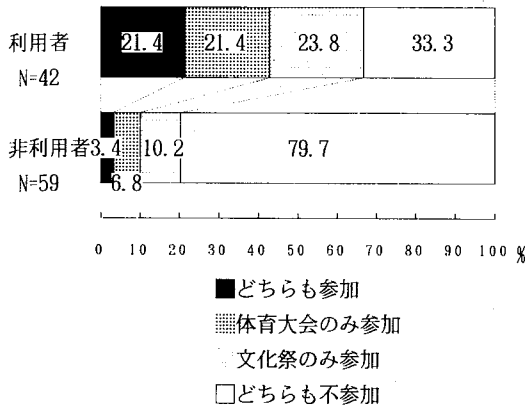


図7 利用者・非利用者の体育大会・文化祭参加状況

## 6. 利用者の利用状況

最近1年間に公民館を利用した人の利用状況についてみる。利用者は年齢でみると20代、60代、70代の割合が高く、また専業主婦や内職の割合が高い。

活動内容は、多い順にみると(複数回答)、①講演会や1日陶芸教室など不定期の企画への参加(40.5%) ②生け花・謡曲・習字など定期的な教室への参加(28.6%) ③サークルや団体で部屋を借りて活動(28.6%) ④町会の各種団体(婦人会や公民館委員会)の役員活動(26.2%) ⑤図書室で本を借りるなど個人利用(19.0%) ⑥敬老会の集まりへの参加(7.1%) ⑦その他(子どもの予防接種など)(7.1%)である。この結果から、定期的に利用しているのは②のみで全体の3割弱にしかない。

利用頻度をみると、「1年に数える程度(57.1%)」「1ヵ月に1回程度(19.1%)」「1ヵ月に2～3回程度(7.1%)」「1週間に1回程度(16.7%)」「それ以上(0%)」という結果となり、多くは年に1～2回、あるいは多くて月1回程度であるといえる。公民館を常時利用しているのは少数であるといつてよいだろう。この

定期的利用者は、50代、60代、70代に多い。

公民館の多くは9時から17時または18時までが開館時間であるが、「仮に24時間利用できるとしたら、どの時間帯に利用したいか」と質問したところ、回答が多かったのは「9～12時47.6%」「12～15時23.8%」で、この時間帯は現在の公民館の開館時間内であり、公民館の開館時間に対してほぼ満足されているといえる。しかし、現在閉館している時間「18～21時14.3%」「21～0時7.1%」の回答者も比較的多いといえよう。

またよく利用する公民館を2つまで挙げてもらったところ、最も多いのが「崎浦公民館」で36人(85.7%)で、次いで「小立野公民館6人(14.3%)」である。調査対象地区が崎浦公民館に近いためである。また「中央公民館」や「中央公民館西町館」の利用もみられた。

そこで利用者の多い「崎浦公民館」について、以下に列挙する9項目に関して利用者の満足度を5段階(非常に満足・やや満足・どちらでもない・やや不満・非常に不満)により調査を行った(図8)——①周辺の環境 ②建物の外観 ③活動や行事の内容 ④利用できる時間帯 ⑤職員の対応 ⑥行事の予定など情報のわかりやすさ ⑦利用する部屋の広さ ⑧設備の充実の程度・使いやすさ ⑨館内の装飾物(カーテンや置物など)。

どの項目についても「非常に満足」の割合は1割程度と少ないが、「やや満足」をあわせると4～6割がほぼ満足している。非常に満足(1点)、やや満足(2点)、どちらでもない(3点)、やや不満(4点)、非常に不満(5点)として各項目を点数化したところ、平均値が2.3～2.7の範囲でほとんど差がみられなかった。しかし⑨館内の装飾物、⑧設備の充実の程度は満足度が低く、特に⑧設備の充実の程度には不満と感じている者が1割以上もいる。

## 7. 非利用者の利用しない理由

公民館の非利用者(最近1年間)は、前述の

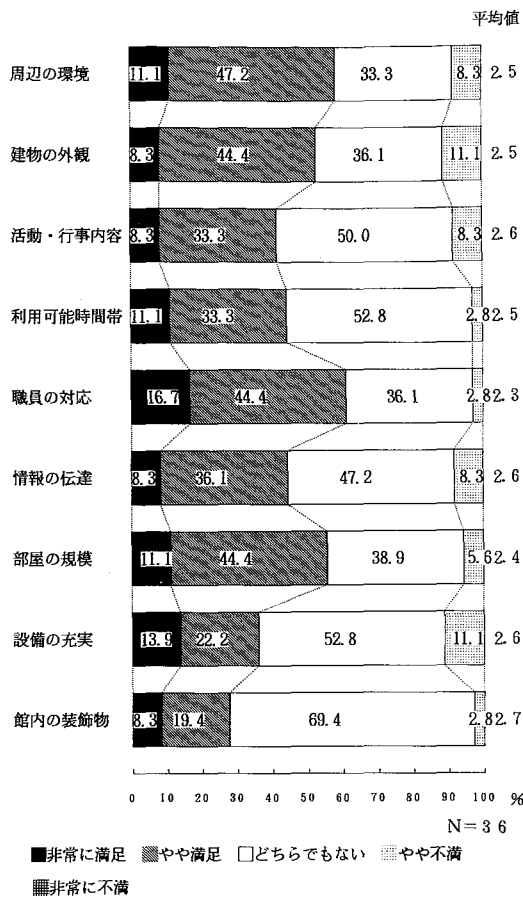


図8 利用者の満足度「崎浦公民館」

ように30代、40代、50代が多く、また職業をもっている人の割合が高い。

これらの非利用者について、各公民館の認知度を調査した。「崎浦公民館」の存在は非利用者59人全てが認知していたが、「小立野公民館」では11.9%が、「中央公民館」については半数以上が「知らない」と回答した。

非利用者が公民館を利用しない理由を尋ねたところ、以下のような結果が得られた(回答方式は列挙した12の理由のうち3つまで選択できる)。

回答率の高いものを挙げると(カッコ内は非利用者59人中の回答者数を示す)。

①忙しくて行く時間がない(28人)

②公民館を利用する団体・サークルに所属していない(25人)

③興味ある活動や行事がない(17人)

④1人では利用しにくい(14人)

⑤自分にやりたい活動や趣味がない(10人)

⑥その他(10人)である。

その他には「子供が小さい」「年をとっているため」「体調が悪い」「きっかけがない」など、利用したいができない諸々の事情によるものが挙げられた。「忙しい」と回答した人に仕事をもつ人の割合が高く、また30代、40代の育児に忙しい世代が多い。また「子供が小さい」は20代、30代の若い世代の回答である。

利用しない理由の中には、公民館の開設時間や内容の工夫、個人利用者への配慮、託児施設の設置などにより利用者の拡大が見込まれる内容もみられる。

## 8. 充実して欲しい施設や設備

### (1) 充実して欲しい施設

利用者に対しては「充実あるいは設置して欲しい施設」を、非利用者に対しては「充実していれば、あるいは設置されていれば、公民館を利用したいと考える施設」を、それぞれ予め提示した17の施設の中から3つまで選択できるとして調査した(図9)。

利用者(42人)で多いのは、「体育・レクリエーション施設 14人(33.3%)」「図書室12人(28.6%)」「和室 11人(26.2%)」「音楽室 10人(23.8%)」「調理室 9人(21.4%)」「託児室 9人(21.4%)」である。

非利用者(59人)では「図書室 26人(44.1%)」「体育・レクリエーション施設 16人(27.1%)」「特になし 16人(27.1%)」「託児室 11人(18.6%)」「調理室 10人(16.9%)」などである。「体育・レクリエーション施設」「図書室」や「調理室」「託児室」は利用者、非利用者にかかわらず高い充実・設置希望がある。特に、非利用者では「図書室」の充実希望が半数近くを占め、公民館を身近な図書館として期待

している事がうかがわれる。

(2) 充実して欲しい設備

前項の施設と同様の調査方法で行い、提示した設備は11種類で、選択は2つまでとした(図10)。

利用者(42人)で多いのは「スポーツ施設 13人(31.0%)」「書籍 12人(28.6%)」「実習・実験・調理器具 10人(23.8%)」などである。

非利用者(59人)では「書籍 20人(33.9%)」「特になし 19人(32.2%)」「スポーツ用具 13人(22.0%)」「コンピュータ・ワープロ・パソコン 11人(18.6%)」である。充実して欲しい施設で回答の多かった「図書室」や「体育・レクリエーション施設」の充実に伴う設備、「書籍」「スポーツ用具」の希望が高い。利用者では「実習・実験・調理器具」の回答が多いのは、実際に利用して調理器具やミシン・裁縫道具などに不備があるためであろう。

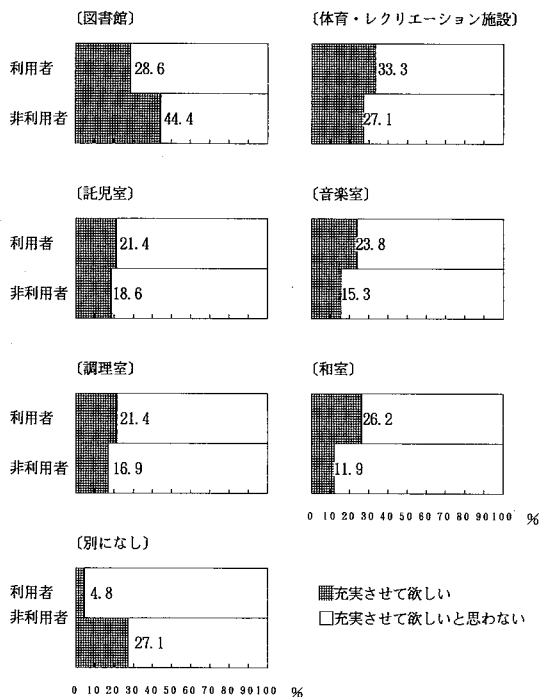


図9 充実させて欲しい施設

9. 公民館の必要性

「公民館は地域の住民のために必要だと思うか」との設問に対して、「絶対に必要だ」「まあ必要だ」「あまり必要でない」「必要でない」の4段階で回答を求めた。

最も多いのが「まあ必要だ」で59人(58.4%)、次いで「絶対必要だ」が36人(35.6%)、「あまり必要でない」が6人(5.9%)、「必要でない」が0人という結果が得られた。「絶対+まあ必要」で94%になり、今回の調査では非常に多くの方が公民館の必要性を感じていることがわかる。この結果は年齢層による差異はほとんど見いだせなかった。職業別でみると、専業主婦の方が職業をもっている人より必要性を強く感じているという傾向がみられた。

また、最近1年間の公民館の利用者と非利用者によって公民館の必要度に差異がみられた(図11)。利用者では「絶対必要だ」が半数を占め、「まあ必要だ」をあわせるとほぼ全員が必要性を感じているのに対し、非利用者では最も多いのが「まあ必要だ」で66.1%、「絶対必要だ」が25.4%という結果となった。

必要と思う理由については、利用者では「様々

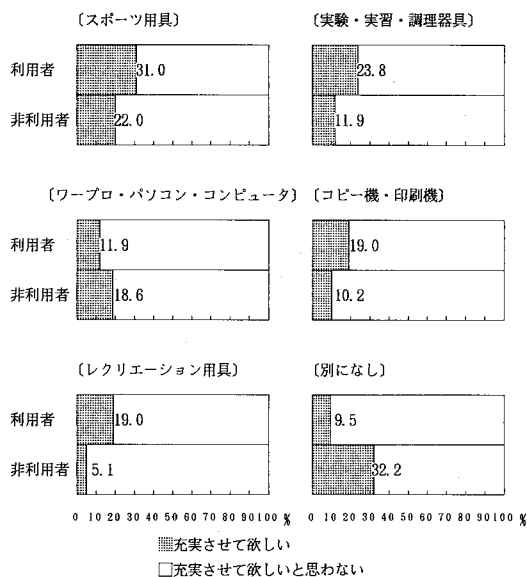


図10 充実させて欲しいと思う設備



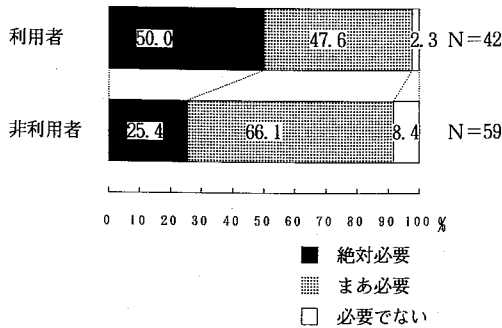


図 11 公民館の必要性に対する考え方

な行事に参加することで親睦を深められる「簡単に社会参加や習い事ができる」「地域活性化の拠点になりうる」「グループで集まる場として便利」などである。非利用者の公民館が必要な理由は、「住民の教養を高めるため」「高齢者の生きがいの場や子供の交流の場となりうる」「いざという時のためにある方がよい」などである。これらを見ると、利用者は自分が利用することの実質的な理由であるが、非利用者は自分の希望というより一般的に公民館はこうあるべきという視点での回答といえよう。

利用しない人の必要でない理由は、「利用の仕方がわからない」「どういう目的で、どんな活動をしているのかわからない」などで、公民館の存在だけでなく地域の組織自体に対する反発なども感じ取られる。公民館の整備には、公民館をとりまく全ての環境を着目していかなければならないのかもしれない。

#### IV. 公民館の今後の課題

今日地域の中で住民が学習する機会が多い。今回の周辺住民に対する調査においても、博物館や美術館、図書館、カルチャーセンターなどによく行くという結果が得られた。仕事をもつ者は、特にカルチャーセンターやスポーツ施設（おそらく夜間に利用するのであろう）や図書館を利用することが多い。その中で、公民館が果たすべき役割は何かを考えていかなければならないだろう。

公民館の、他の文化・学習施設と異なる大きな特質のひとつは、日常生活圏にあるということがいえる。徒歩以外の交通手段を使わずに、住民の誰もが利用できる範囲にある身近な施設であるべきだということである。施設と利用者の自宅までの距離が一定以上になると急速に利用者が減少するという調査結果もあり<sup>3)</sup>、徒歩圏に公民館があることが望ましい。

本研究の周辺住民に対する調査において、「小立野公民館」「崎浦公民館」利用者はすべて徒歩か自転車利用で、所要時間は15分以内であった。このように、地区公民館へは徒歩圏外の住民の利用はほとんどみられないのではないだろうか。本研究における調査対象公民館32館の平均対象地域面積は1.57km<sup>2</sup>であるが、対象世帯数の多い「崎浦公民館」で6.87km<sup>2</sup>、「額公民館」9.23km<sup>2</sup>、「城南公民館」7.59km<sup>2</sup>で、徒歩圏外の住民が多くなり、地域の公民館という性格から遠くなることになる。

金沢市ではほぼ1小学校区に1館の公民館設置が条件ともなっているが、この条件を満たしていない所もある。例えば「城南公民館」（若草町）の対象地域には十一屋、泉野、長坂台の3校、「額公民館」（額谷）には、額、扇台、四十万の3校を含むことになる。1公民館における対象世帯数をみると（表7）、「城南公民館」「額

表7 金沢市1公民館当対象世帯数

| 1公民館当対象世帯数     | 館数 | 調査対象公民館                           |
|----------------|----|-----------------------------------|
| 1000世帯未満       | 7  |                                   |
| 1000以上2000世帯未満 | 14 | 松ヶ枝 芳齊 此花町 瓢箪町<br>長町 馬場 森本 西      |
| 2000以上3000世帯未満 | 12 | 長士塀 新神田 米泉 浅野町<br>新壁町 長田町         |
| 3000以上4000世帯未満 | 11 | 味噌蔵町 富樫 西南部 押野<br>菊川町 森山 千坂 小坂 弥生 |
| 4000以上5000世帯未満 | 5  | 伏見台 米丸 三馬 材木<br>中村町               |
| 5000以上6000世帯未満 | 2  | 小立野 崎浦                            |
| 6000世帯以上       | 3  | 額 城南                              |
| 合計             | 54 |                                   |

(金沢市「平成五年度 公民館台帳」より)

公民館」とも「6000世帯以上」になり、特に「城南公民館」では10000世帯を超えている。地区公民館54館の平均が2830世帯であることを考えれば、非常に多い。

対象世帯数が多くても、それに見合う専門の職員が常駐していれば、施設の規模などの問題は残るものの、活動自体は活発化していくであろう。金沢市の地区公民館54館の常勤職員数は、平成4年3月現在107人で、1館当たり約2人である。全国的にみると昭和62年現在0.77人で、昭和50年の0.74人からほとんど変化はないため、相対的には多いといえる。しかし、職員合計数(常勤職員と兼任職員、非常勤職員の合計)では金沢市も全国とかわらず約3人である。

本調査においても、職員数の不足から、利用者への対応、手間のかかる情報提供作業、各家庭への情報の提供などに対して充分できないなどの問題が聴取できた。そのため公民館自体も各町会の代表者に頼るかたちとなっている。地域と公民館との連携を受け持つ役割は果たせるかもしれないが、今後の公民館に期待される生涯学習の拠点としての役割に添えていけるものではないだろう。そのためには、地域の代表者の参加以外に、やはり専門の職員数を増やすことが必要であると思われる。

このことは、公民館活動の内容の見直しの必要性にも関わる。今日生涯学習の時代といわれ、生涯学習に関する活動が増えてきている。しかしそれらは学校を卒業した後の継続的あるいは長期的な学習内容である場合はきわめて少なく、その場かぎりの行事に終わっているのではないだろうか。本調査においても、非利用者から活動内容の物足りなさが指摘されている。これからの公民館は、地域に根づいた生涯学習活動やそれらの相談助言の場となることが必要で、そのためには専門の職員による質の高い活動内容への見直しが必要となる。

非利用者の中には、期待する活動内容ではないという理由で利用しない者以外に、調査でも

明らかなように、成人男性、仕事をもつ女性や育児期の女性、あるいは学校教育を受けている者の割合が非常に高い。このような現状の条件のままでは公民館活動に参加しにくい層に対しては、特に仕事をもつ者や学校に通う者は他で学習する機会があるという理由から切り捨てていることは、望ましいことではないだろう。ましてや育児期の女性など、日中も地域で過ごしながらも孤立しがちな層への手当てを講じないのは問題だ。また、身障者や高齢者に対しても同様である。これらに対しては、例えば託児施設の併設や開館時間帯、施設のバリアフリー化などによって積極的に改善していくべきであろう。

公民館の利用に消極的な者に対しても、内容の改善だけでなく、例えば公民館に行かなくても活動に参加できるような工夫、サービスをこころがける必要もあるだろう。

公民館は住民の税金でつくられている以上、公民館に日中に時間のある、健常で徒歩で行ける範囲に居住する一部の者だけのものになってしまっていることに問題は大きい。この現状では、生涯教育の中核施設となることや、あるいは地域の問題を学習し解決する地域交流や住民参加のまちづくりの拠点にはなりえないだろう。若い世代から地域で交流することにより、住民の地域改善に対する意識を高め、公民館はその中心的施設と位置づけられるようになれば、地域に根づいたといえるのであろう。

## 参考文献

- 1) 小川利夫編「生涯学習と公民館」垂紀書房 1987
- 2) 石川県公民館連合会編「いしかわの公民館」1973、「金沢市統計書 平成4年度版」金沢市都市政策部情報統計課 1993、金沢市史編纂委員会「金沢市史(現代編)続編」1989
- 3) 岡本包治他編「公民館活性化への途」日出版株式会社 1988